

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援商品券配布事業	①食料品の物価高騰の影響を受ける生活者に対し町内事業所で使用できる商品券を配布することで生活支援を図る。 ②商工会への業務委託料(商品券作成、換金手続等)及び事務費 ③商工会への業務委託料 52,810千円 (内訳:商品券印刷 1,300千円 案内チラシ作成 335千円 商品券引換及び換金手数料※未換金分精算あり 45,955千円 事務経費 5,220千円) 配布用封筒、案内文書印刷費 74千円 郵送料 902千円 (内交付金:51,966千円、一般財源:1,820千円) ④町内在住者(令和8年1月1日時点)	R8.3	R8.4以降
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応勝浦町内事業者事業継続支援補助金	①原材料・原油価格等の物価高騰により経営への影響を受ける町内事業者に、経営環境整備等への補助を行うことで、事業継続の支援を行う。 ②補助金 補助対象経費:事業継続に必要な環境整備及び販路開拓に必要な経費(備品購入費、広告宣伝費等) ③補助額50,000円×20事業者=1,000,000円 補助率10/10 ④町内商工業者 20事業者	R7.5	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応在宅育児支援金	①昨今のエネルギー・食料品価格等の物価高騰を鑑み、乳児を在宅で育児をしている保護者に対し、支援金を交付することにより子育て世帯の経済的負担を軽減し、乳児期の愛着形成を図り、もって安心して子育てできる環境の充実に資することを目的とする。 ②支援金の支給に要する経費 ③対象見込7名×10ヶ月×10,000円 ④保育所等に入所していない生後2ヶ月から満2歳に達するまでの乳児を在宅で育児をしている保護者のうち、育児休業給付金等を受給していない者(又はその期間分)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費助成事業(国R6補正分)	①物価の高騰に対し学校給食費の助成による経済負担の軽減を図るほか、一般財源による更なる助成を行うことで子どもたちの安心で充実した食の環境を整える。 ②児童生徒の給食費を無償とし、その相当金額を給食材料購入費に充当(就学援助及び多制度によるケース分は除く) ③交付対象:8,280,090円(4月～9月 小学校91食×330円×183人、中学校91食×360円×85人) (内交付金:8,262千円、一般財源:19千円) ④勝浦町内小中学校の児童生徒(教職員は対象外)	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応高校生等修学支援事業補助金	①物価高騰による子育て家計への経済負担軽減 ②給付金 ③100,000円×97名 その他の財源759千円(一般財源) ④保護者が町内に在住の高校生等	R7.5	R7.12
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰・原油価格高騰の影響を受けている保育施設に対し、電気料金、ガス料金の一部を助成する。 ②補助金 ③2施設分 見込額190千円×2施設=380千円 基準月単価と比較し増額分(高騰分)の単価に使用量を乗じて得た額の半額を補助する。 ④町内保育施設2施設	R7.8	R8.4以降
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格の高騰・物価高騰に伴い経済負担が増している病院・介護施設等への支援 ②電気代、ガス代に相当する費用 ③3事業者 1,440千円 電気及びガス料金の物価高騰分(基準月R6.2単価と比較し増加分の単価×R7各月使用量)の1/2を補助 ④町内に所在する病院・介護施設等を運営する事業者	R7.8	R8.4以降
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設物価高騰対策に関する主食費補助事業	①原油及び食料品価格の高騰の影響を受け、町内保育園において3歳児以上の主食代が値上がりした。子育て世帯の経済的不安を軽減するため、主食代の値上がり分を助成する。 ②補助金 ③値上がり分600円×主食代を徴収する児童数57人×12月数=410,400円=411千円 ④町内保育施設	R7.8	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	障害児通所支援に関する副食費補助事業	①障害児通所施設に通所する物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するために副食費を助成する。 ②補助金 ③副食代240円×20食/月×副食を徴収する児童2人×12月=115,200円≒116千円 ④障害児通所受給者証を所持する町内在住の3歳以上の子が通う障害児通所事業所	R7.8	R8.4以降
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費助成事業(国R7予備分)	①物価の高騰に対し学校給食費の助成による経済負担の軽減を図るほか、一般財源による更なる助成を行うことで子どもたちの安心で充実した食の環境を整える。 ②児童生徒の給食費を無償とし、その相当金額を給食材料購入費に充当 ③交付対象:9,644,940円(10月~3月 小学校106食×330円×183人、中学校106食×360円×85人) (内交付金:2,730千円、一般財源:6,915千円) ④勝浦町内小中学校の児童生徒(教職員は対象外)	R7.10	R8.4以降
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	病院会計操出補助事業	①物価高騰の影響を受けている病院に対し、入院患者の給食提供費用の食材費高騰に伴う価格高騰分について支援する。 ②勝浦町病院事業特別会計に繰り出し、入院患者の給食提供運営費高騰分を交付対象経費とする。 ③給食提供費高騰分209,000×12ヶ月≒2,500千円 ④勝浦病院(職員は対象外)	R7.4	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応プレミアム商品券事業	①物価高騰の影響を受ける生活者に対しプレミアム商品券を発行することで町民への経済的支援を行う。 ②補助金 ③プレミアム率10% 30,000千円×10%=3,000千円 事務経費1,000千円 (内交付金:3,000千円、一般財源1,000千円) ④勝浦町商工会、町民	R8.2	R8.4以降
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活者支援ゴミ袋給付事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対して、生活必需品であるゴミ袋を給付することにより、消費の下支えをする。 ②ゴミ袋の購入費、販売店の手数料などにクーポン使用相当額を充当 ごみ袋の引換券(クーポン)を各世帯に送付し、町内店舗にて引換を行う。店舗へは月末締めで実績払い及び手数料を支払う。店舗での引換期限11月末を予定 ③消耗品費:ゴミ袋 25円×182,600枚=4,565千円 印刷製本費 100千円 販売手数料 18,260袋×20円≒366千円 業務委託費 50千円 (内交付金:4,587千円、一般財源494千円) ④勝浦町に住所を有する世帯(2200世帯)	R8.2	R8.4以降